

平戸に泊まって

平戸市コンベンション開催事業費補助金

大会・会議・合宿等を開催しませんか！

市内で各種大会・会議・合宿を開催し、市内の宿泊施設を利用される団体へ補助金を交付します。

■対象になる大会・会議

- ◎学術研究団体が行う学会や研究会
- ◎各種団体が行う会議や催事
- ◎各種スポーツ団体が行う競技会や合宿
- ◎市外の学校、事業者等が行う勉強合宿



■対象にならない大会・会議

- ◎営利を目的とするもの
- ◎政治的、宗教的な活動
- ◎国又は地方公共団体から別に補助金などの支援を受けているもの
- ◎スポーツ大会で、平戸市スポーツ振興事業補助金の交付を受けるもの
- ◎スポーツ合宿で公共のスポーツ施設を利用しないもの
- ◎勉強合宿で市内宿泊が2日以内のもの
- ◎その他不適当と認めるもの

■補助金の額

延べ宿泊人数		補助基準額
50人以上	100人未満	50,000円
100人以上	200人未満	100,000円
200人以上	300人未満	200,000円
300人以上	500人未満	300,000円
500人以上	1,000人未満	500,000円
1,000人以上	1,500人未満	1,000,000円
1,500人以上	2,000人未満	1,500,000円
2,000人以上		2,000,000円

※補助金の支給額は、左の表の「延べ宿泊人数」に応じた「補助基準額」の1/2とします。ただし、長崎県コンベンション開催助成補助金交付制度の対象となった場合は、補助基準額とします。

詳しいお問い合わせはコチラまで

平戸市観光課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL 0950-22-4111 内線2272

FAX 0950-23-3399